

愛知県地域保健医療計画別表 新旧対照表

資料2-2

(新)

(1)「がん」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院	専門的医療を提供する病院				
			胃	大腸	乳腺	肺	子宮
西三河南部東		県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	岡崎市民病院
		岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	

注1：「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。
 注2：「連携機能を有する病院」とは、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいい、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。
 注3：「専門的医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において部位別(5大がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

表2-1-1 2次医療圏における現況

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院の現況	手術症例の少ない機能							
			口腔	咽頭	甲状腺	食道	胆道	膵臓	卵巣	骨髄移植
西三河南部東		県がんセンター愛知病院				○	○	○		
		岡崎市民病院	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎

*該当する部位の年間手術件数が1から9件の場合を○、10件以上の場合を◎としています。

(2)「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関		
西三河南部東	岡崎市民病院		宇野病院	県がんセンター愛知病院	岡崎三田病院	
			岡崎共立病院	岡崎市民病院	富田病院	
			岡崎東病院	岡崎南病院		
			北斗病院	三嶋内科病院		

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7名未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成23年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。
 注2：「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。
 注3：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。(平成24年1月1日現在)
 注4：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

(3)「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
西三河南部東	岡崎市民病院		(岡崎市民病院)

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7名未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(平成23年6月1日現在)
 循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。
 注2：「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。
 注3：「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院については、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

(旧)

(1)「がん」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院	専門的医療を提供する病院				
			胃	大腸	乳腺	肺	子宮
西三河南部東		県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	県がんセンター愛知病院	岡崎市民病院
		岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	岡崎市民病院	

注1：「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。
 注2：「連携機能を有する病院」とはがん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいい、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。
 注3：「専門的医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において部位別(5大がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

表2-1-1 2次医療圏における現況

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院の現況	手術症例の少ない機能							
			口腔	咽頭	甲状腺	食道	胆道	膵臓	卵巣	骨髄移植
西三河南部東		県がんセンター愛知病院				○	○	○		
		岡崎市民病院	◎		◎	○	○	◎	◎	◎

*該当する部位の年間手術件数が1から9件の場合を○、10件以上の場合を◎としています。

(2)「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関		
西三河南部東	岡崎市民病院		宇野病院	県がんセンター愛知病院	岡崎三田病院	
			岡崎共立病院	岡崎市民病院	富田病院	
			岡崎東病院	岡崎南病院		
			北斗病院	三嶋内科病院		

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7名未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成22年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。
 注2：「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。
 注3：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。(平成23年10月1日現在)
 注4：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

(3)「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
西三河南部東	岡崎市民病院		(岡崎市民病院)

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7名未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(平成22年6月1日現在)
 循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。
 注2：「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。
 注3：「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成22年度調査)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院については、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

(新)

(4)「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	広域2次救急医療圏名	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制参加病院	搬送協力医療機関		
					病 院	有床診療所	
西三河南部東	岡崎額田L	岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所 岡崎歯科総合センター	岡崎市医師会	県がんセンター愛知病院 宇野病院 岡崎南病院	北斗病院 岡崎三田病院		岡崎市民病院

平成24年1月6日現在

(5)「精神救急医療」の病院群輪番制当番病院に記載されている医療機関名

(変更なし)

(6)「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	医療機関名
西三河南部東	岡崎市民病院

平成24年1月1日現在

(7)「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	第1次救急医療体制	小児救急医療支援事業参加病院
西三河南部東	岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所	

注: 第1次救急医療体制に記載されている医療機関名は、時間外において小児科医が対応する医療機関です。これ以外の医療機関については「救急医療」をご覧ください。

平成24年1月1日現在

(8)「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

平成23年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議において承認。更新済み

(9)「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名 (変更なし)

医療圏	へき地診療所	へき地医療拠点病院
西三河南部東	岡崎市額田北部診療所	県がんセンター愛知病院
	岡崎市額田宮崎診療所	

平成24年1月1日現在

(10) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

(変更なし) (平成24年1月1日現在)

(旧)

(4)「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	広域2次救急医療圏名	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制参加病院	搬送協力医療機関		
					病 院	有床診療所	
西三河南部東	岡崎額田L	岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所 岡崎歯科総合センター	岡崎市医師会	県がんセンター愛知病院 宇野病院 岡崎南病院	北斗病院 岡崎三田病院		岡崎市民病院

平成24年1月6日現在

(5)「精神救急医療」の病院群輪番制当番病院に記載されている医療機関名

ブロック名	医療機関
尾張Aブロック	16病院
尾張Bブロック	12病院
三河ブロック	13病院

平成24年1月6日現在

(6)「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	医療機関名
西三河南部東	岡崎市民病院

平成22年10月1日現在

(7)「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	第1次救急医療体制	小児救急医療支援事業参加病院
西三河南部東	岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所	

注: 第1次救急医療体制に記載されている医療機関名は、時間外において小児科医が対応する医療機関です。これ以外の医療機関については「救急医療」をご覧ください。

平成23年2月1日現在

(8)「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

平成23年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議において承認。更新済み (平成23年6月1日現在)

(9)「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	へき地診療所	へき地医療拠点病院
西三河南部東	岡崎市額田北部診療所	県がんセンター愛知病院
	岡崎市額田宮崎診療所	

平成23年4月1日現在

(10) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

県内2診療所(平成22年10月1日現在)